一般事業主行動計画（株式会社アトリエ）

社員が仕事と子育てを両立することができ、また、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　平成３０年３月１日～平成３３年２月２８日までの３年間
２．内容

目標１：平成３０年４月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

＜対策＞
・平成３０年３月　社員のニーズの把握、検討開始
・平成３０年４月～　制度の導入、管理職研修及び社員への書面の交付などによる社員への周知

目標２：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞
・平成３０年３月～　法に基づく諸制度の調査
・平成３０年９月～　制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標３：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職研修を行う。

＜対策＞
・平成３０年３月～　管理職へのアンケート調査による実態把握
・平成３０年９月～　研修内容の検討
・平成３１年３月～　研修の実施